議事録

会議名	平成24年度第1回寒川町情報公開制度運営審議会平成24年度第1回寒川町個人情報保護制度運営審議会
日時	平成24年5月31日(木)10:00~11:30 開催形態 公開
場所	東分庁舎2階 第2会議室
出席者	委員:入澤、川島、中島、三枝 (欠席:飯野、田中) 事務局:木内(副町長)、柏(総務部長)、小島(総務課長)、 三橋(行政総務担当副主幹)、高橋(行政総務担当主任主事)
議題	①会長及び副会長の選出 ②個人情報取扱事務登録簿登録等の報告 ③平成23年度個人情報取扱事務の登録状況 ④平成23年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況 ⑤その他
決定事項	①会長に中島委員を決定。 ②~④は報告案件のため、特になし。
議事	別紙のとおり
資 料	資料番号1 個人情報取扱事務登録簿登録等の報告 資料番号2 個人情報取扱事務の登録状況 資料番号3 平成23年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況 その他資料 個人情報の目的外利用に係る答申関係書類
	認委員及び中島 幸雄 定年月日入澤 章(平成24年7月4日確定)

議事の経過

(開会前に、傍聴希望者なしを確認)

○開会 小島総務課長

○委嘱状交付 木内副町長から各委員へ委嘱状を交付

○あいさつ 木内副町長

○議題

1 会長及び副会長の選出

委員の互選により、中島委員を会長に選出。 会長が飯野委員を副会長に推薦し、他の委員も同意→飯野委員欠席のため後日事務局から 連絡し、本人の同意を得ることにした。

2 個人情報取扱事務登録簿登録等の報告

【報告】(1)新規登録分4件について事務局から報告。

- ①寒川町スポーツ振興基本計画策定に向けたアンケート調査事務 (教育委員会スポーツ振興課)
- ②乳児家庭全戸訪問事業事務(健康福祉部子育て支援課)
- ③寒川町公民館建て替えに向けたアンケート調査事務(教育委員会生涯学習課)
- ④情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員の公簿事務(総務部総務課)

【質疑】 (●…委員、■…事務局)

- ●②について、乳児の個人情報の収集先が「本人」となっているが、乳児に意思能力は無く、乳児の母等の家族や保護者から収集するのであるから、収集先は「本人以外」とするべきではないか。
- ■意思能力を持たない乳児等の個人情報の収集について、条例に明記した規定はないが、「寒川町個人情報保護条例 解釈と運用」の中で、「意思能力を持たない幼児等の個人情報を親権者や法定代理人から収集することについては、本人からの収集とみなす。」としている。
- ●①と③について、「アンケート発送者の個人情報」と記載されているが、発送者は教育 委員会なのだから、「アンケート送付先の個人情報」が正しい。個人情報取扱事務登録 簿は一般に公開されるのだから、見る人に分かりやすいように作成してほしい。
- ●①と③のようなアンケート調査事務の登録簿の備考欄に「第9条第1項第4号の規定により」という個人情報の目的外利用に関する諮問を受け承認された旨の記載があるが、 平成17年11月21日付け登録の「行政評価システム住民意向調査事務」の登録簿には、その旨の記載が無いのはなぜか。
- ■登録時の状況を確認し、次回の会議で報告する。

- ●昨年5月の第1回審議会で、個人情報取扱事務登録簿に個人情報が入った文書の保存年限を入れるべきという意見があったが、今回の資料を見る限り保存年限が入っていない。 事務局で昨年の当審議会議事録を確認し、様式を改めるなど、適切に進めてほしい。
- ■議事録を確認の上、対応を検討し、次回の会議で報告する。
- ●③について、アンケートと一緒に送った送付文には「15歳以上の人へ」と明記されている。登録簿の個人情報項目から「年齢」が除かれているのは妥当なのか。
- ■担当課に確認し、次回の会議で報告する。
- ●④のような審議会等の委員の公簿の際に応募者に提出させる小論文の扱いについて、過去の審議会で取り上げたときは、小論文は応募申込書の一部という話だったが、「寒川町審議会等の委員の公簿に関する規則」では、応募申込書と小論文は別のものと規定されている。小論文の取り扱いについて、もう一度整理して報告してほしい。
- ■確認し、次回の会議で報告する。
- ●④について、思想、信条等の個人情報の取扱いが「有」となっているが、具体的にどの 程度の思想、信条等を指しているのか、また、諾否の判断材料として収集しているのか。
- ■諾否の判断基準としてではなく、小論文で応募者個人の意見や考え方を述べる中で、思想、信条等の個人情報を収集する可能性があるということで登録簿に載せている。
- ●④に関連して、過去の審議会で、応募申込書と小論文は返却しない旨を募集要項に明記 するよう指摘された。未だ全庁的に浸透していないようなので、引き続き周知されたい。

【報告】(2)変更分11件について事務局から報告。

- ①ちびっこ記者事務(企画政策部)
- ②広報さむかわ取材事務(企画政策部)
- ③町勢要覧作成事務(企画政策部)
- ④町勢要覧売払事務(企画政策部)
- ⑤統計調査員登録カード作成事務(企画政策部)
- ⑥統計グラフコンクール事務(企画政策部)
- (7)統計さむかわ売払事務(企画政策部)
- ⑧ホームページ作成事務(企画政策部)
- ⑨町章・町の花・町の木デザイン使用許可事務(企画政策部)
- ⑩国勢調査事務(企画政策部)
- ①妊婦健康診查事務 (健康福祉部健康課)

【質疑】 (●…委員、■…事務局)

- ●⑪について、個人情報項目に「健康・病歴」・「身体状況」も入れておく必要があるのではないか。
- ■この事業は妊婦にクーポン券を発行するもので、特に健康状態等を聞くことは無いので、 個人情報項目に入れていない。同様に、妊婦は当然女性ということで、「性別」も個人 情報項目に入れていない。

【報告】(3)廃止分について、該当無しと事務局から報告。

【質疑】 (●…委員、■…事務局)

- (仮称) 寒川町中央公民館建設検討委員会事務について、平成24年3月31日付けで 委員会の要綱は廃止されているのに、個人情報取扱事務登録簿が廃止されていないのは おかしいと思う。
- ■担当課に確認し、次回の会議で報告する。

3 平成23年度個人情報取扱事務の登録状況

【報告】登録状況について事務局から報告

【質疑】なし

4 平成23年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

【報告】運用状況について事務局から報告

【質疑】 (●…委員、■…事務局)

- ●全体的な傾向として、情報公開請求をするのは、一般の人と事業者どちらが多いか。
- ■件数としては入札経過調書の請求が多いので、事業者からの請求が多い。
- ●情報公開制度の番号18(町長が契約者となる損害保険契約の証券)と番号19(町長または教育委員会が契約者となる損害保険契約の証券)について、決定が公開と部分公開に別れた理由は何か。
- ■確認し、次回の会議で報告する。

5 その他

①前年度に行った個人情報の目的外利用に係る答申に対する再諮問について、事務局から 次のとおり報告。

住民税の年金からの特別徴収のための個人情報の目的外利用について、平成24年度以降は目的外利用をしないため、再諮問しないことになった。

②本日の会議の議事録承認委員の指名→協議の結果、中島会長と入澤委員に決定